

ハトさんCLOUD利用申込書

東京都不動産協同組合と(株)いえらぶGROUPが提供する「ハトさんCLOUD」サービスの利用について「ハトさんCLOUD使用許諾規約」「ハトさんCLOUDご契約に際しての注意事項」「秘密保持契約書」を精読、理解した上でこれを承諾し、本書面記載の条件にてサービスの利用を申し込みます。

(個人情報の利用目的) 不動産データベース業務およびSEO対策業務を適宜に提供するために使用します。個人情報の取り扱いについてはホームページ(<http://www.ielove-group.jp/personalinfo/>)をご覧ください。

申込日【必須】

年 月 日

1 太枠内のご記入をお願い致します。		新規	ASP事業	受付番号
お申込情報	貴社名【必須】	フリガナ	印	
	店舗名	フリガナ		
	ご住所【必須】	〒		
	代表者様名【必須】	TEL【必須】		
	担当者様名	FAX【必須】		
	部署・役職	E-mail【必須】		
	定休日【必須】	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無	免許番号【必須】	<input type="checkbox"/> 大臣 <input type="checkbox"/> 都知事()第

2 サービスの詳細 太枠内のご記入をお願い致します。	
管理機能について (有料オプション)【必須】	<input type="checkbox"/> 必要 月額5,000円(税別) <input type="checkbox"/> 不要
支払期限	課金開始月の翌月末まで
掲載物件数(賃貸)	登録2000件
掲載物件数(売買)	公開 500 件まで無料 公開 200 件まで無料
アンケート	連動に興味があるポータルを教えてください SUUMO / HOME'S / athome / CHINTAI / いい部屋ネット / スマイティ / アドパーク / マイナビ / ホームメイト / オウチーノ / スモッカ / スタップレスショップ / お部屋なび / 窓タッチ / その他() / 特になし 自社ホームページ制作に興味がありますか すぐに制作したい / 変更を検討中 / 興味なし メディアに興味がありますか いえらぶキャリア(人材採用サイト) / いえらぶ売却査定 / いえらぶ家主集客サイト / 興味なし

3 東京都不動産協同組合 記入欄	
受付番号	受付印
組合加入	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
ハトさん加入	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

4 いえらぶGROUP 記入欄				
管理機能の月額金額	店舗数	アカウント数	サイト数	反社チェック

【備考】

東京都不動産協同組合 ハトさん事務局
 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目2番5号 飯田橋メインビル6階
 TEL 03-6746-3355/FAX 03-3262-9385

いえらぶGROUP使用欄	
部長	担当者

※この用紙のみFAXしてください
 東京都新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビル20階)にご郵送ください
 東京都不動産協同組合 FAX:03-3262-9385
 東京都不動産協同組合 いえらぶGROUP ハトさんCLOUD受付係(〒163-0220 飯田橋メインビル6階)



ハトさんCLOUD使用許諾規約

システム利用組合員様(以下「甲」という。)は、東京都不動産協同組合(以下「乙」という。)が株式会社いえらぶGROUP(以下「丙」という。)のWEBサーバを通じて提供する不動産事業者向け物件データベースシステム「ハトさんCLOUD」(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含む。以下「本サービス」という。)の利用について、以下のとおり同意するものとする。

第1条(利用契約の成立・期間)

- 乙は、甲から必要事項を記入した乙および丙が定める利用申込書(以下「当申込書」という。)の提出をもって申込を受け付け、乙および丙がそれを承諾した時点でハトさんCLOUD使用許諾規約(以下「本規約」という。)に基づいて本サービスを使用することに關する利用契約(以下「利用契約」という。)が成立するものとする。
- 利用契約は、丙から甲に提示した課金開始日から効力が発生し、契約期間中存続するものとする。但し、甲が残余期間に対する月額利用料金を一括して支払うことを条件に、第10条第1項に基づき契約期間の満了前に解約することができる。
- 契約期間は6ヶ月毎の自動更新とする。

第2条(申込の拒否)

下記のいずれかに該当すると丙が判断する場合、丙は本サービスの利用申込に対し承諾しない。

- 申込の必要事項が記入されていないか、虚偽の事実が記入されている場合
- 丙の業務上、技術上の理由により、本サービスが提供出来ない場合
- 甲が契約上の債務を怠るおそれがある時
- その他、乙が利用申込を適当でないと判断した場合
- 甲が反社会勢力(第14条に定義)またはそれらの勢力と関わりがあると判断した場合

第3条(本サービスの内容及び利用料金)

- 本サービスの内容及び利用料金は乙及び丙が定める利用申込書に定める額とする。ただし、オプション機能については別途料金表に定める額とする。また、一部オプションについては別紙資料、料金表等に記載し定める額とする。
- 丙の運営するいえらぶGROUPホームページ(以下「本サイト」という。)及び別紙資料、料金表等に定めるオプション内容及び利用料金の変更があった場合、1ヶ月前までに甲に報告する。
- 甲は、第1項に定める利用料金のうち、各申込書記載の支払期限に準じて丙に支払うものとし、支払期限を過ぎても当該費用が支払われない場合には、乙および丙協議の上、本サービスの提供を甲に事前に通知することなく中止することができるものとする。ホームページ制作等の費用があった場合、甲は丙に制作着手金として初期設置費用の全額を丙の請求に従い追加で支払うものとする。支払期限は各申込書記載の支払期日に準じる。

第4条(本サービスの提供に関する保証)

- 本サービスの提供時間は、1日24時間年中無休とする。但し、以下のいずれかに該当する場合に、丙は本サービスの一部または全部を必要な期間停止する事がある。
 - システムの点検を行う必要があると丙が判断した場合
 - 本サービスを提供する為のシステムに障害が発生した場合
 - 丙または丙が利用する電気通信設備に障害が発生した場合
 - 第三者の故意、過失による不具合に対策を講じる必要があると丙が判断した場合
 - 電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止することにより本規約及び利用契約に基づくサービスの提供を行うことが困難になったと丙が判断した場合
 - その他丙が本サービスを停止する必要があると判断した場合
- 乙および丙は前項①号から⑥号の事由に基づく本サービスの停止によって生じた甲、本サービス利用者(第5条第1項に定義)及び第三者の損害につき一切の責任を負わないものとする。

第5条(ユーザーID、パスワードの管理)

- 甲は、本サービスを利用する為に丙が発行するユーザーID及びパスワードを適正に管理する責任を負い、甲が正当に権限を与えたい旨を乙および丙に申し出たうえで、これを乙および丙が承認(別途乙および丙の定める基準により)したものを含めたサービス利用者(以下「本サービス利用者」という。)以外、ユーザーID及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならない。
- ユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により甲、本サービス利用者又は第三者に発生した損害については、乙および丙は何ら責任を負わないものとする。
- 甲は、ユーザーID及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を乙および丙に通知し、丙からの指示に従うものとする。

第6条(請求、支払方法)

- 甲は、本サービスの丙への支払いが発生するオプションを申し込んだ場合の利用料金(以下「丙に対する利用料金」という。)を毎月本条の定めに従い、丙に支払わなければならない。
- 甲は丙に対する利用料金が発生した場合は、丙が発行する当月分の利用料金の請求書に従い、課金開始月の翌月末までに、丙指定の銀行口座に丙に対する利用料金を振り込まなければならない。この場合、振込手数料は甲の負担とする。オプションの管理機能の費用に関しては指定の料金の6ヶ月分を一括で、原則、自動引き落としにして支払う。
- 甲は丙に対し、丙に対する利用料金を支払う場合、支払を要する額は、当該丙に対する利用料金の額に消費税相当額を加算した額とする。
- 甲が本サービスの利用により丙に対する利用料金を不当に免れたと丙が判断した場合は、その免れた額のほか、その免れた額の2倍に相当する額を違約金として丙に支払わなければならない。
- 甲は丙に対する利用料金、または違約金の支払を遅延した場合は、未払い額に対する年率14%の割合で履行期限の翌日から済済に至るまでの期間に応じた日割計算により遅延損害金を加えて丙に支払うものとする。
- 丙は、理由の如何を問わず、支払を受けた利用料金の払い戻しは行わないものとする。
- 甲が丙に対する債務の支払いを怠たり、これにより、甲と丙間で訴訟となった場合、甲は当該訴訟によって丙に発生する全ての弁護士費用を負担する義務を負うものとする。

第7条(禁止事項、利用の停止)

甲及び本サービス利用者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する事項(以下「禁止事項」という。)を行ってはならない。乙または丙は、甲または本サービス利用者が禁止事項を行ったと判断した場合には、甲に事前に通告及び勧告することなく、本サービスの利用を停止することができるものとする。なお、乙または丙は、甲または本サービス利用者が行った禁止事項により損害を被ったときは、甲に賠償を求めることができる。

- 法律に反する違法行為
- 乙、丙又は第三者に損失または損害を与える行為
- 人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- 誹謗、中傷など公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- 犯罪的行為、犯罪的行為に結び付く行為、またはそのおそれのある行為
- 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- コンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、または提供する行為
- 本サービスの利用で知り得た、乙、丙又は第三者の営業機密を漏洩する行為
- 乙または丙が公序良俗に反すると判断したサービスに利用する行為
- 事実 に反する情報を提供する行為
- 乙、丙または第三者の著作権、その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- 本規約及び利用契約に違反する行為
- 別途定める「いえらぶ掲載ガイド」に定める登録物件についての禁止事項、その他の乙および丙の定める規約、規定に違反すると乙または丙が判断した行為
- その他、乙または丙が甲または本サービス利用者として不適切と判断する行為
- 第6条の丙に対する利用料金の支払いを一度でも怠る行為

- 甲または本サービス利用者が前項で禁止する行為を行った場合、その行為に関わる責任は甲または本サービス利用者が負うものとし、乙および丙は一切の責任を負わないものとする。

第8条(免責)

乙および丙は、以下の各号の事由により甲に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとする。

- 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- 甲設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等甲の接続環境の障害
- 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- 乙および丙が第三者から導入しているコンピューターウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピューターウイルスの本サービス用設備への侵入
- 本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- 乙および丙が定める手順・セキュリティ手段等を甲が遵守しないことに起因して発生した損害
- 本サービス用設備のうち乙および丙の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
- 本サービス用設備のうち、乙および丙の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- 甲が丙推奨会社のメールサービス利用時に発生した如何なる損害
- 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・搜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
- 乙および丙の責に帰すべからざる事由による丙が制作したホームページなど納品物の通信途中での紛失等の事故
- 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき乙および丙に過失などの帰責事由がない場合
- 乙および丙の責に帰すべからざる事由による会社情報などのデータ消滅
- 会社情報を公開する事に起因して発生した業者間の紛争やエンドユーザーからの悪質なアタック
- 本サービスにおいて甲が乙および丙に提供した情報、データに起因して発生した損害
- 本サービスで提供されるソフトウェアの使用、性能等に不備があった場合、特定ソフトウェアパッケージの選択、決定に際して甲の判断に錯誤があった場合
- 甲が、本サービスの利用に関し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者または第三者からの何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合。また、その場合甲は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとする

⑨その他乙および丙の責に帰すべからざる事由

- 乙および丙は、甲又は本サービス利用者が本サービスを利用することにより甲又は本サービス利用者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとする。
- 本サービスの使用にあたり、甲の選択により他社のサービスを利用する場合においては甲がその管理責任を負うものとし、乙および丙は当該他社のサービスについては一切の責任を負わないものとする。また、乙および丙は甲の許諾なくして本サービスについて第三者と提携することができるとし、これについては当該第三者が責任を負うものであり、乙および丙は一切責任を負わないものとする。
- 乙および丙は、通信サービスの性質上、その原因に関わらず、甲が本サービスの利用に関して被った速度の低下、復旧不能なデータ破壊などの損害について賠償の責任を負わないものとする。
- 乙の運営サイト「ハトさん」および丙の運営サイト「いえらぶ」への物件掲載運動について、甲のサイト並びに「ハトさん」および「いえらぶ」に掲載する物件が他社様の所有、管理する物件である際には、必ず掲載の許可を得るものとし、それに違反したことで起こったトラブルや損害に関しては、乙および丙は一切責任を負わないものとする。

第9条(損害賠償)

- 乙および丙は、本規約及び利用契約に明示的に定める事項を除き、乙および丙の責に帰すべからざる事由から甲に生じた損害、乙および丙の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく甲の損害等については、乙および丙は一切の責任を負わないものとする。
- 甲または本サービス利用者が本サービスの利用に関し、乙および丙または第三者に損害を及ぼした場合、甲は、乙および丙または当該第三者に対し、その損害を賠償しなければならない。
- 本サービスで提供されるソフトウェアの使用、性能等に不備があった場合、特定ソフトウェアパッケージの選択、決定に際して甲の判断に錯誤があった場合においても、乙および丙は一切の責任を負わないものとする。
- 甲は、本サービスの利用に関し、他の契約者または第三者に対して損害を与えたものとして、他の契約者または第三者からの何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、甲は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、乙および丙は一切の責任を負わないものとする。

第10条(利用契約等の解除)

1. 甲は本規約、利用契約その他本サービスに関する契約の解除をするときは、乙に対し書面により本サービスの利用停止希望月の前月までに通知するものとする。この場合は第6条に基づき、丙に対する利用料金の残余がある場合は、解除に先立ち残余期間に対する丙に対する利用料金を一括して丙に支払わなければならないものとする。

- 甲に、次の事項のいずれかに該当する事由が生じた場合には、乙および丙は事前の通知及び勧告することなく、本規約及び利用契約を解除する事ができることとする。この場合、乙および丙は甲に対して違約金、損害賠償等の責を一切負わないものとする。
 - 契約に基づき発生した責務の全部または一部について不履行があり、相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間内に履行しないとき
 - 第7条に定める禁止事項を行ったとき及び第6条の丙に対する利用料金の支払いを2か月分以上怠ったとき
 - 乙、丙、本サービスの各契約者、もしくは本サービス利用者に対しての誹謗中傷があったとき
 - 乙および丙、本サービス利用者又は第三者に損害を生じさせる目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
 - 手段の如何を問わず本サービスの運営を妨害した場合
 - 当申込書の記載事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - その他、乙および丙が甲の本サービス利用の継続を適当でないと判断した場合
- 前項各号のいずれかの事由に該当した場合には、甲は乙および丙に対して負っている債務(第6条に基づき丙に対する利用料金を含むがこれに限られない。)の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに乙および丙に対してすべての債務を支払わなければならない。

第11条(本サービスの終了)

- 乙および丙は都合により本サービスを終了することができる。
- 乙および丙は、本サービスを終了するときは甲に対し、終了する日の1ヶ月前までに、電話、電子メール等、丙の指定する方法にてその旨を通知する。本サービスの終了によって発生した甲の損害について、乙および丙は一切責任を負わないものとする。
- 本サービスの終了により、当然に本規約及び利用契約も終了する。

第12条(データの保管、保持期限)

- 丙は、本サービスを使用する為に甲が本サービスに登録したすべてのデータ(以下「データ」という。)は契約期間が終了するまで保管、保持する。
- 本サービスの契約期間の終了及び解除になった場合、登録されたデータは、丙の任意時期によってデータベース上から完全削除できるものとし、乙および丙は甲に対するこれらのデータの返還、譲渡、開示等何らの義務を負わないものとする。この場合、甲に何らかの損害が発生したとしても、乙および丙は一切の責任を負わないものとする。

第13条(データの利用)

甲が登録したデータの内、本サービスを通じて、WEB上(第三者がインターネットを通して見ることが出来るWEBサービス)に公開されているデータについては、乙および丙が本サービスの拡充の為に、本サイト以外の乙および丙の運営するサイト、又は乙および丙と提携する第三者の運営するサイトにおいて自由に複製及び公衆送信等することを、甲は乙および丙に対して無償で許諾するものとする。

第14条(反社会勢力の排除)

- 甲及び乙は、相手方又は本規約及び利用契約に関する相手方の代理人若しくは本規約及び利用契約締結を媒介した者が反社会勢力(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者及びこれらと密接な関係を有する者を意味する。以下同じ。)であることが判明した場合には、催告を要せず相手方に書面で通知することにより直ちに本規約及び利用契約を将来に向かって解除することができる。
- 甲及び乙は、相手方が本規約及び利用契約に関連して締結した契約(以下「関連契約」という。)の当事者又は当事者の代理人、および関連契約を媒介した者が反社会勢力であることが判明した場合には、相手方に対し、当該関連契約の解除その他の必要な措置を講ずるよう求めることができる。
- 前項に基づいて必要な措置を講ずるよう求めたにもかかわらず、相手方が正当な理由なくこれを拒否した場合、甲又は乙は催告を要せず本規約及び利用契約を将来に向かって解除することができる。
- 前各項に定める場合を除き、甲及び乙は、取締役、監査役、従業員その他の構成員、主要株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会勢力であること、又は資金提供その他を通じて反社会勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会勢力との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合において、その解消を求める通知を受領後相当期間内にこれが解消されないときは、相手方に書面で通知することにより直ちに本規約及び利用契約を将来に向かって解除することができる。
- 本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、解除した本規約及び利用契約の当事者は何ら責任を負わないとともに、本規約及び利用契約を解除した当事者に損害等が生じた場合には、相手方に対して損害賠償を請求することができる。

第15条(機密の保持)

甲及び乙は利用契約の履行に際し知り得た相手方の機密を正当な理由なく第三者に漏らさないものとする。

- 甲及び乙は電子メールを信書として取扱い、双方はこれを法律の定めまたは手続きに拠らずして内容をみだりに第三者に開示することをしてはならない。
- 機密とは、甲及び乙が機密である旨を明記し相手方に開示した情報を「機密」とするとともに、以下の①から⑤のように、公知情報や、開示権限ある第三者から機密保持義務を負うことなく入手した情報については「機密」から除外する。
 - 甲から提供又は開示がなされたとき、既に公知となっていた、又は自己において既に知得していたもの
 - 甲から提供又は開示がなされた後、自己の責に帰せざる事由により公知となったもの
 - 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
 - 機密によることなく単独で開発したもの
 - 甲から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの

第16条(権利譲渡)

甲は、乙および丙の書面による事前同意なくして、本規約及び利用契約上の権利を第三者に譲渡、再許諾し、あるいは担保に供してはならず、または第三者に義務を承継できない。

第17条(相殺)

丙は、丙に対する利用料金について双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、丙が甲に対して負担する一切の金銭債務と甲が丙に対して負担する金銭債務とを、対当額にて相殺することができるものとする。

第18条(協議解決)

本規約及び利用契約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約及び利用契約に定めのない事項については、甲及び乙および丙は誠意をもって協議し、解決しなければならない。

第19条(管轄裁判所)

本規約、利用契約及び本サービスの利用に関わる紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第20条(その他)

- 乙および丙の甲への連絡及び通知方法については、当申込書に記載の「ご担当者様・電子メールアドレス宛て」に送付すれば足りるものとする。
- 当申込書に記載の「電子メールアドレス」に新着物件メールが配信されることがある。
- 本サービスに関する所有権及び知的財産権その他の権利については、本サービス名称「ハトさんCLOUD」を除き、丙に帰属する。本サービス名称「ハトさんCLOUD」の商標権は乙に帰属する。
- 乙および丙は、甲に対して事前に通知した上で、本規約を変更・追加・削除できるものとし、本規約変更後の甲による1週間以内の解約手続きがない場合、当該変更が承諾されたものとみなす。また、甲に対する通知はメールもしくは本サイトへの提示のいずれかの方法をとるものとし、乙および丙の定める各諸規定等の変更についても、同様の扱いとする。

第21条(附則)

2016年 4月1日 制定・施行

確認日	年	月	日
会社名			印
代表者名			

■ハトさんCLOUD使用許諾規約の内容を確認し同意します

ハトさんCLOUDご契約に際しての注意事項

※ご確認の上、各項のボックスにチェックをお願い致します。

規約の補足・注意事項

- ・当申込書受領後、東京都不動産協同組合及びいえらぶが承諾した時点で、利用規約が適用されます。
- ・契約期間は6か月毎の自動更新となり、更新時の通知はございませんのでご了承ください。
- ・物件データなどのデータに関する一切の権利はいえらぶに帰属します。解約時にデータに関する権利の譲渡、返還などを行いませんので、ご了承ください。規約に基づき、その他いえらぶの保証除外対象がありますのでご確認ください。
- ・お客様が削除された物件データの復旧はいたしかねます。
- ・サーバー障害・システム障害によるトラブルの補償はいたしかねます。
- ・弁済期の到来に関わらず、お客様の未入金債務といえらぶが負担するインセンティブ金額とを相殺する場合がございます。
- ・当社ではサーバー障害・システム障害によるお客様側のデータ類の保管・バックアップの完全性等のトラブルの保証はいたしかねます。

管理画面について

- ・毎週火曜日の夜間指定時刻よりハトさんCLOUD管理画面の定期メンテナンスを行っております。なお、メンテナンス中は管理画面へのログインができなくなります。
- ・画像一括登録の動作環境はGoogle Chromeとfirefoxです。一部Internet Explorerには対応しておりません。なお、ブラウザの仕様変更により、画像一括登録機能は非対応となる場合がございます。

初期設定について

- ・GoogleMap: 初期設定において会社の位置が正確に表示されない場合がありますので、アクセスマップのピン位置をご確認ください。また、各機能の距離自動計測はGoogleのAPIを利用しておりますのでGoogleの仕様変更に影響をうけます。
- ・いえらぶ不動産会社検索: 必須項目を全てご入力いただくと、登録が完了いたします。

候補検索について

- ・「物件の候補を検索」機能をご利用される会社様は、登録した物件データベースが他社様で利用されることをご認識ください。

ポータル別の注意事項

- ・各ポータル毎に掲載費用は別途かかります。掲載費用については各ポータル運営会社にお問合せください。
- ・各ポータルのオプションには一部非対応の項目がございます。
- ・連動出力回数、開始時間、反映時間は各ポータル毎に異なります。詳細はいえらぶへお問い合わせください。

ポータル別の注意事項

- ・アットホーム: スポット掲載ではない場合、アットホーム側に連動費用が発生する場合がございます。
- ・いい部屋ネット: 既にご登録されている物件データは、連動開始前に一度削除されます。また、パートナーシップ協定を結ばれている場合は連動できない場合がございます。
- ・アドパーク: アドパーク側に連動費用が発生する場合がございます。

お客様サポートについて

- ・東京都不動産協同組合及びいえらぶではお客様へのより潤滑なサポートを目指しお客様情報をデータで共有し対応を行っております。
- ・いただいたご質問は、調査が必要な場合ご回答までにお時間をいただく場合がございます。
- ・一部サポート範囲外のサービスもありますのでご了承ください。

会社間流通について

- ・元付の物件情報の内容に関してはご確認の上ご利用ください。物件内容等に誤りがあった場合、不動産広告表示規則に基づき東京都不動産協同組合及びいえらぶでは一切の責任を負いません。

ハトさんCLOUD利用許諾規約に基づき利用します。

別途オプションの自社ホームページをご利用の場合、こちらをご確認ください
自社ホームページを利用しない場合、確認は不要です

自社ホームページ制作に関する注意事項

- ・ドメインを移管する場合、データの本番アップからブラウザ表示までに数日～数週間かかる場合がございます。
- ・テンプレート修正の対象範囲は電話番号、メインイメージ(キャッチコピー・背景写真程度)、こだわり特集の画像及び文字、カラー、コンテンツ項目、テキストのみとなっております。(※カラーはテンプレートによって編集可能な領域が異なります。詳細は担当営業にお尋ねください。)
- ・テストアップ後のテンプレート変更は、有料のオプションサービスです。
- ・オリジナルコンテンツ(バナー・ページ・フォーム)の作成は本番アップ後の対応となります。
- ・オリジナルのページ、フォーム、バナー制作などは有料のオプションサービスです。
- ・制作するホームページの推奨ブラウザはInternet Explorer、Firefox、Google Chromeの各最新バージョンです。
- ・テンプレートでいえらぶバナーは削除できません。
- ・携帯電話およびスマートフォン、タブレット機器での動作については、すべての機種での動作を保証するものではありません。
- ・予告なくホームページのバージョンアップを行う場合がございます。
- ・ホームページデザインなどのデータに関する一切の権利はいえらぶに帰属します。解約時に所有権の譲渡、返還などを行いませんのでご了承ください。

納品後の取り扱いについて

- ・ホームページ完成後、プレスリリースを配信します。(可・不可)
- ・いえらぶ媒体にて実績として紹介する場合がございます。(可・不可)
- ・納品受領確認書の受け渡しを持って納品とみなし、以降の契約期間内の修正は有償、解約や損害賠償は保証の対象外とします。

ドメインについて

- ・ホームページが表示されないなど、万が一のときに迅速なご対応ができるよう、ドメインは全ていえらぶが管理させていただきます。
- ・ドメインの移管作業には1か月以上かかる場合がございます。
- ・いえらぶで新規取得したドメインの所有権はいえらぶに帰属します。
- ・ご解約時、co.jpドメイン及びいえらぶ新規取得ではないドメインに限り返却いたします。いえらぶに対するお支払に滞りのある場合、ドメイン返却手続きは完済後に開始いたします。

メールについて

- ・いえらぶではメールサーバーの取り扱いはございません。別途メールサーバーをご契約ください。ご利用のメールサーバーで起こった不具合に関して、いえらぶは一切の責任を負いません。

上記内容を確認し同意しました。

確認日	年	月	日
会社名			
代表者名			印

秘密保持契約書

右下記載の甲と乙は、以下の通り秘密保持契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (秘密情報)本契約において秘密情報とは、本サービスの提供または利用を目的として(以下「本件目的」という)、媒体および手段(専用回線による通信、フロッピーディスク、印刷物、光磁気ディスク等)の如何を問わず、機密である旨の明記の有無にかかわらず、本契約の一方当事者(以下「情報開示者」という)が他方の当事者(以下「情報受領者」という)に開示する一切の技術情報、営業情報等(以下「秘密情報」という)を意味するものとする。但し、以下の各号に定める情報は、秘密情報には含まれないものとする。

- (1) 第三者に対する開示について事前に書面による情報開示者の承諾を得た情報。
- (2) 開示を受けた時、既に公知の情報。
- (3) 開示を受けた後、情報受領者の責めによらず公知となった情報。
- (4) 開示を受けた時、すでに情報受領者が適法に所持していた情報。
- (5) 法令、行政当局または裁判所により開示することを求められた情報(但し、当該求めに応じて開示した情報に限る。)

第2条 (秘密保持)

- 1 情報受領者は、秘密情報を厳に秘密として保持し、第三者に開示または漏えいしてはならない。
- 2 情報受領者は、秘密情報の不正使用、不正開示または漏洩を防止するため、善良なる管理者の注意義務をもって秘密情報を管理しなければならない。
- 3 秘密情報に関する複製物および二次的資料についても業務に必要な範囲でのみ作成可能とし、前項と同様にする。
- 4 情報受領者は、秘密情報を本件目的遂行のために知る必要のある最小限の範囲内の自己の役員および従業員にのみ開示するものとし、当該役員および従業員に対して前3項と同様の秘密保持義務を厳守させるものとする。

第3条 (目的以外使用の禁止)

- 1 情報受領者は、本契約による情報開示者の秘密情報の開示は、唯一本件目的遂行のためであることを認識する。
- 2 情報受領者は、秘密情報を、本件目的遂行のためにのみ使用するものとし、その他いかなる目的のためにも使用してはならない。

第4条 (秘密情報の返還および処分)

- 1 情報受領者は、情報開示者が要求した場合、または開示目的の達成もしくは達成不能により秘密情報を所持する必要がなくなった場合には、直ちに有体物の形態で開示された秘密情報を情報開示者の指示に従い、情報開示者に対して返還する。
- 2 秘密情報に関する複製物および二次的資料についても前項と同様にする。
- 3 情報開示者は、前2項の返還に代えて、情報開示者の指示に従い、情報受領者の責任において秘密情報等を処分するよう要求することができる。

第5条 (損害賠償等)

- 1 情報受領者が本契約に違反したことにより情報開示者に損害が生じた場合、情報受領者は損害の拡大防止に適切な措置をとるとともに、その損害を賠償する。
- 2 前項の場合において、情報開示者は情報受領者に対し損害拡大を防止するための措置について指示することができる。

第6条 (契約期間)

- 1 本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。なお、本契約終了の1か月前までに甲又は乙より本契約終了の意思表示がない場合には、本契約は、同一条件にてさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。
- 2 また本契約を終了した場合でも、2年間は本契約が存続する。

第7条 (合意管轄)本契約に関し、甲乙間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を合意管轄裁判所とする。

第8条 (協議事項)本契約に定めのない事項および本契約の解釈に疑義が生じた場合については、甲乙双方で誠意をもって協議の上円満に解決を図るものとする。

本契約の成立を証するため、甲の記名捺印の上、乙がこれを保有し、甲は写しを保有する。

確認日 年 月 日

甲
所在地：

名称：

代表者： 印

乙
所在地：東京都新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビル20階

名称：株式会社いえらぶGROUP

代表者：岩名 泰介



Ｅタイプ専用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収）（加）

（兼 預金口座振替申込書）

平成 年 月 日

収納企業名

日本システム収納株式会社（NSS）

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ7桁でご記入ください)		
フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)			
口座名義人	※法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。			
				金融機関へのお届出印
				印

振替日 27 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

ゆうちょ銀行	種目コード	1	6	6	3	0	1	0	の	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)
	口座名義人	お届出印									
	払込日	27 日（ただし非営業日の場合は翌営業日）									
払込先口座番号	00970-6-15938		払込先加入者名	日本システム収納株式会社							

お届出印をご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替（自動払込）によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約（ゆうちょ銀行は除く）のうえ依頼します。

一 預金口座振替規定（ゆうちょ銀行は除く）

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について事前に紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、口座番号、口座名義(備考))	()

検印
印鑑照合
受付印

【収納企業使用欄】

口座振替依頼者ご記入欄	郵便番号	—
	ご住所	電話番号 ()
申込者	印	
下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。		

必ずご記入、ご捺印ください。

日本システム収納株式会社（NSS）は、当団体の委託により口座振替のみ行うものであり、契約内容に関する責任はすべて当団体に帰属します。また、契約内容等に関するお問合せは当団体までお願いします。

<個人情報の取扱いについて>

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は業務遂行のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

【日本システム収納株式会社への提供目的】

- ①口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務
- ②上記①に関する運営管理、商品・サービスの充実
- ③日本システム収納株式会社にに関する各種商品・サービスのご提供・案内
- ④その他上記①～③に関連・付随する業務

<不備返送先(金融機関用)>

〒564-8523
吹田市江坂町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (06) 6386-5702

団体名	株式会社いえらぶGROUP			団体コード	0941347		
加入者番号				所属コード			

団体記入欄